

令和6年度交付事業（参考）

人権文化のまちづくりを進める事業であり、その事業を通じて、「人権の約束事運動」が広く周知され、そして、実際の参加登録に結びつく可能性の高いと認められた事業を採択しました。同補助金は、評価検討会の意見を得て交付を決定します。

令和6年度の交付事業の一部を紹介します。

1 地域での人権啓発活動

地域の人権意識の醸成を目的とし、地域住民を対象に人権啓発活動や「人権の約束事運動」の促進活動を実施

- ・ 校区中学生がボランティア参加したクリスマスイベントを開催し、地域住民の交流の中で、人権の大切さを伝える活動を実施
- ・ 音楽コンサートによる地域住民の交流事業を開催し、人権に係る講話などにより人権問題への理解を促進

2 各人権課題への理解の促進

障害のある人の人権や同和問題など、各人権課題への理解促進を目的として実施

- ・ 障害者差別解消法をテーマとした講演会を実施
- ・ 深刻化するインターネット上の偏見、差別の問題など、現代の同和問題（部落差別）についての講演会を実施